

本日の式典には、政府から島尻内閣府政務官、国会からは各党の議員の方々をはじめ、多くの皆様にご参加いただき、誠に有り難うございます。厚くお礼申し上げます。

「竹島の日」が島根県の条例で制定されたのは、8年前の平成17年のことでした。

この条例は、当時、国による竹島問題への取り組みがまだ十分でない中で、国民の理解促進と国への働きかけを 地元島根県自身が行っていかうということで、議員提案により制定されたものであります。

この条例制定以来、県におきましては、様々な広報・啓発等に取り組んでまいりました。これにより、学校教科書での竹島の取り扱いなどにおいて、近年、一定の進展が見られたところであります。

しかし、竹島についての国民の理解・関心は全体としては依然低く、このため私どもの活動がさらに日本全国に広がるよう、昨年4月には、国会内の超党派の領土議連と島根県の県民会議の共催により、東京ではじめて集会を開催することとなりました。

そうしたところに、昨年夏、韓国大統領が突如、竹島に上陸しました。

これに対して、国内各界から政府の毅然たる対応を強く求める声が猛然とあがりました。

政府におかれては、韓国政府に強く抗議するとともに、問題解決のため、50年ぶりに国際司法裁判所への提訴に向けて動き出すなど、一連の対応がなされました。

年末に安倍新政権が発足し、今月初め、政府におかれては、竹島を含め領土に係る問題を所管する組織を内閣官房に設置されることとなりました。

このように、昨年夏の事態により竹島問題への国民の関心が急速に高まり、政府も竹島問題を国全体の問題として本格的に取り組む決意をより鮮明にされるようになりました。

本日もまた、8年目にして初めて政府代表にこの式典に出席していただきました。

こういう意味におきまして、竹島問題をめぐる活動は、新しい局面に入ったように思います。

他方、最近の韓国側の動きを見ますと、竹島での各種施設の建設、周辺海域での防衛訓練の実施など、竹島の占拠を既成事実化しようとする動きを強めております。

こうした韓国側の動きは、誠に遺憾であります。

さらに、日本の領土をめぐっては、ご承知のように、尖閣諸島周辺で憂慮すべき事態が続いております。

竹島を含め、日本の領土を守っていくためには、政府による外交努力を後押しする国民全体の理解と世論の盛り上がりが必要であります。

県としましては、今後も、国民への啓発と世論の醸成に努めるとともに、県の竹島問題研究会を通じて竹島領有権に関する調査研究をさらに進めてまいります。

国におかれましては、新しく設置された組織を中心に、国民世論の啓発や国際社会への発信などを積極的に展開されることを強く期待いたします。

終わりに、お集まりの皆様方には、引き続き力強いご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。主催者としての挨拶に代えさせていただきます。